

## 自治会への加入方法

### 自治会へ加入するには

自治会へ加入する際は、お住まいの自治会役員の方にお申し出ください。

【役員の方の連絡先がわからない場合】

羽島市自治委員会事務局まで、電話、メールまたは右記の二次元コードにてお問い合わせください。



問い合わせ

【アパート等集合住宅にお住まいの場合】

管理会社や大家さんにご相談ください。

### 自治会からの連絡を希望する場合

次の方法からお申し込みいただくと、お住まいの自治会からご連絡をさせていただきます。

なお、自治会から連絡が来るまでお日にちがかかる場合があります。

- ①「自治会取次ぎ希望書」を羽島市自治委員会事務局へ提出
- ②右記の二次元コードから申し込み



申し込み

問い合わせ先

羽島市自治委員会事務局（羽島市役所 市民協働課内）

TEL 058-392-1111（内線 2314）

Email kyodo@city.hashima.lg.jp

羽島市に  
お住まいのみなさま

羽島市自治委員会

# 自治会に 加入 しましょう!

誰もが安全・安心に暮らせるまちづくりには  
自治会が必要です。

## 自治会の加入を促進する条例が制定されています

「羽島市自治会への加入及び参加を促進する条例」に基づいて、市と自治委員会が連携し、自治会への加入促進を行っています。

この条例では、地域住民、自治会、住宅関連事業者及び市の役割を定め、自治会への加入及び参加を通じて安全・安心に暮らせる地域社会の実現を図っています。

自治会への加入は強制ではありませんが、自治会の活動を知り、地域との関わりを意識して、よりよいまちづくりを進めていきましょう。

## 自治会取次ぎ希望書

羽島市自治委員会事務局 へて

年 月 日

自治会への加入について詳しい説明を受けたいので、該当する自治会からの連絡を希望します。

ふりがな	
世帯主氏名	
住 所	
電話番号	
入 居 日	年 月 日
備 考	



自治会に参加すると  
こんなメリットが  
あります。



## 暮らしの 情報

行政や地域のことなど、  
暮らしのことに役立つ情報を、  
回覧板や地域の掲示板で  
お知らせします。

## 親睦・交流

お祭り、運動会などを開催し、  
住民同士のふれあいと交流を  
深めています。



## 防犯・防災



防犯パトロールや防犯灯の設置  
及び防災訓練等を実施しています。

災害の不安を減らしたい  
地域の安全を守りたい

# 自治会活動に 参加しましょう



地域の情報を  
知りたい

地域を知りたい  
繋がりたい

## 「住民の声」を 行政に届けるパイプ役

地域で困り事があれば、  
個人では難しい課題も自治会を  
通して行政に相談しています。



地域の課題を  
相談したい

いざという時に  
助け合いたい

子供や高齢者の見回りをするなど、  
地域全体で支え合う活動を行  
っています。

## 地域の 支えあい

キレイなまちに  
したい

## 環境美化

ごみ集積所の維持管理、  
道路や水路の清掃活動を行い、  
自分たちの手で地域をより  
快適にしています。



Q 自治会に加入しないといけないの？

A. ぜひ加入してください！

自治会への加入・参加は任意であり、強制ではありません。しかし、地域には個人での解決が難しい課題があります。自治会では、お互いの親睦・交流を図りながら、防犯、防災、美化活動など、自分たちの地域を住みよいまちにする活動をしています。地域や新たな人とつながることで、日々の暮らしがより充実したものとなれば幸いです。

自治会は「あなたにいちばん身近な地域の集まり」です！

Q 自治会費って何に使われるの？

A. 自治会によってこんなことに使われています。

- ・ 地域行事（夏祭り、町民運動会、文化祭など）
- ・ 防犯灯の設置、維持管理費
- ・ 防犯や交通安全の協力費
- ・ 子ども会や老人会への支援
- ・ ごみ集積所のごみネット購入費
- ・ 消防団や水防団への謝礼
- ・ 地区集会施設（地域の公民館など）の維持管理費
- ・ 自治会や地域で活用する土地の借地料（駐車場や倉庫、消火栓用の土地、道が狭くて曲がりにくい交差点の角地部分など）

